

# 浄化槽設置管理事業特別会計

## 1 水質汚濁防止対策

### (1) 浄化槽町整備推進事業

本町の住環境は住宅の密集部と従来の農村部と二極化が著しくなっています。このため、公共下水道認可区域及び農業集落排水処理区域を除く町内全域を浄化槽町整備推進事業対象地域に定め、町が設置主体となって戸別の住宅にある単独処理浄化槽及び汲み取り便槽を高度処理型浄化槽に転換し、設置から維持管理までを行う本事業を、生活雑排水による公共用水域の水質汚濁防止とふるさとの川の再生を目的に、平成19年度から実施しています。

(単位：基)

浄化槽人槽	5人槽	7人槽	10人槽	合計
設置浄化槽総数	8	2	0	10
標準設置型 (内転換数)	7 (1)	2 (0)	0 (0)	9 (1)
耐荷重設置型 (内転換数)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)
設置地区内訳	須江 1 竹本 2 小用 1 大豆戸 1 赤沼 3	泉井 1 大豆戸 1	なし	須江 1 竹本 2 泉井 1 小用 1 大豆戸 2 赤沼 3

## 2 決算の状況

### (1) 歳入

(単位：千円、%)

区分	決算額	構成比
1 分担金及び負担金	1,291	5.7
2 使用料及び手数料	9,198	40.6
3 国庫支出金	4,373	19.3
4 県支出金	400	1.8
5 繰入金	2,776	12.2
6 繰越金	1,250	5.5
7 諸収入	282	1.2
8 町債	3,100	13.7
歳入合計	22,670	100.0

### (2) 歳出

(単位：千円、%)

区分	決算額	構成比
1 総務費	42	0.2
2 施設管理費	9,113	42.8
3 施設整備費	9,197	43.3
4 公債費	2,917	13.7
5 予備費	0	0
歳出合計	21,269	100.0

### 3 設置工事

(単位：円)

請負業者	5人槽	7人槽	10人槽	請負金額
(株)根岸土木工業	2基	1基	0基	2,689,200
(株)タカサカ	1基	0基	0基	842,400
(有)厚目設備	1基	0基	0基	842,400
(有)小倉水道	0基	1基	0基	1,004,400
(有)金子設備	1基(1基)	0基	0基	1,090,800
赤沼設備工業(株)	2基	0基	0基	1,684,800
(有)平設備	1基	0基	0基	842,400
合計	8基(1基)	2基	0基	8,996,400

( ) 書は内数で、耐荷重設置工事分です。

### 4 保守点検業務委託

(単位：円)

委託業者	5人槽	7人槽	10人槽	委託金額
(有)安川商事	114基	34基	16基	1,673,352
(有)新東	4基	6基	1基	196,992
毛呂山清掃(株)	16基	9基	2基	457,056
笹沼商事(株)	11基	4基	0件	228,528
(有)清水設備工業所	26基	16基	4基	781,056
合計	171基	69基	23基	3,336,984

※供用開始から3ヶ月経過後に保守点検を実施した基数

### 5 清掃業務委託

(単位：円)

委託業者	5人槽	7人槽	10人槽	委託金額
(有)安川商事	37基	21基	12基	2,112,480
(有)新東	5基	5基	1基	324,000
毛呂山清掃(株)	10基	6基	2基	527,040
笹沼商事(株)	8基	2基	0基	267,840
(有)清水設備工業所	10基	6基	2基	1,036,800
合計	70基	40基	17基	4,268,160

※平成29年度に清掃を実施した基数

### 6 浄化槽法定検査

法定検査(定期水質検査)は、浄化槽が十分浄化機能を発揮し、きれいな水が放流されているか検査する浄化槽の定期健康診断です。検査は、一般社団法人埼玉県環境検査研究協会に依頼し実施しています。

浄化槽法第7条検査件数	13件	検査手数料169,000円
浄化槽法第11条検査件数	182件	検査手数料910,000円